

■実施プログラムとは

- 川崎市街路樹管理計画では、「取組1 計画的な街路樹再生による安全な歩行空間の確保」に基づく取組として、各区における歩道幅員が十分に確保されていない路線や根上りが連続している路線の中から、早急に対応していく必要がある8路線を「更新・撤去候補路線」（対象路線）と位置づけました。
- この8路線について、安全な歩行空間の確保を目的として対策を行うこととし、計画期間を平成30年度から令和9年度までの10年間として、この計画期間における各路線における対応策及び実施スケジュール（事業年度）を「川崎市街路樹管理計画に基づく実施プログラム」（実施プログラム）として定めるものです。
- 今後、川崎市街路樹管理計画の「取組1」に基づく、更新・撤去候補路線については、この実施プログラムに基づき対応を進めていくものとします。

●取組1 計画的な街路樹再生による安全な歩行空間の確保

各区における歩道幅員が十分に確保されていない路線や根上りが連続している路線を中心に対応策を講じ、道路利用者の安全性や良好な歩行空間を確保します。

対応策

【改善】

街路樹の植栽はできる限り広く確保することが望ましいが、広くすることが難しい場合には、歩道下部の土壌改良や、防根シート等による根止めなどの対策を実施し、根上りなどの通行障害の問題を解消するとともに樹勢の回復を図ります。

【更新】

更新にあたっては、地域住民等の意向に配慮するとともに、街路樹に求められる機能を再考し、計画的かつ段階的に実施していきます。また、樹種の選定にあたっては、歩道の幅員、植栽地の状況、周辺環境との整合などを勘案するとともに、狭隘な生育空間においては、生長の遅い樹木や中低木への変更などについても検討します。

【撤去】

安全な通行や見通しの確保を図るため、必要な有効幅員（原則有効幅員2.0m以上）が確保できない狭幅員歩道や、信号機、道路標識などに近接した街路樹については、地域住民の意向を踏まえ、撤去や間引きについても検討します。

■基本方針

【基本的な考え方】

街路樹は、都市空間に潤いをもたらす、良好な景観を創出するなど、多様な役割をはたしているため、地域の方々との合意形成を図りながら、次の基本方針に基づき対応策を講じることとします。

- 基本方針1 歩道の有効幅員が2メートルを確保できない場合は、「撤去」を基本とします。
- 基本方針2 更新にあたっては、街路樹に求められる機能を考慮し、樹種を選定します。

■対象路線の概要及び実施プログラム

各対象路線の概要と、基本的な考え方を踏まえた各対象路線の対応策及び実施スケジュール（事業年度）は以下のとおりです。

【対象路線の概要】

No.	区	路線名	樹種	本数(本)	標準歩道幅員(m)			現況・課題
					有効幅員	植栽帯	計	
①	川崎区	塩浜17号線ほか	クロガネモチ	138	1.2	0.95	2.15	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹形が乱れ、統一された街路樹景観となっていない。 ・根上りが多く、歩行に支障をきたす区間が多い。 ・歩きにくいため、地域住民より撤去の要望がある。
②	幸区	南加瀬23号線	ソメイヨシノ トチノキ クスノキ	32	1.2	1.8	3.0	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹勢が悪化しており、一部樹木は倒木の恐れもある。 ・根上りと大径木化に伴い歩行に支障をきたす区間がある。 ・夢見ヶ崎動物公園のサクラと連続した景観を形成している。
③	中原区	上小田中207号線ほか	ユリノキ	76	1.6	0.65	2.25	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹高が高くなり、樹形のバランスが悪い。 ・植栽帯に対し大径木化し、強風時の倒木が懸念される。 ・根上りが一部区間でみられる。
④	高津区	宮内新横浜線	トウカエデ	74	2.3	1.0	3.3	・歩道幅員が広く、植栽帯が確保できている。 ・樹木の生育状況がやや不良で健全な土壌を必要としている。 ・現在の根上りは少ないが、今後の増加が予想される。 ・樹木を保全し、健全に育成させることが求められている。
⑤	宮前区	鷺沼線ほか	ソメイヨシノ ケヤキ	152	1.5	1.0	2.5	・商店街の桜並木で地域の顔として貴重な財産となっている。 ・地域と協議してソメイヨシノへの更新を実施している。 ・強剪定の影響により樹勢が悪化している。 ・根上りが多く、歩行に支障をきたす区間が多い。
⑥	多摩区	寺尾台22号線	ユリノキ	136	1.6	0.9	2.5	・地域と協議してハナミズキへの更新を実施している。 ・樹高が高くなり、樹形のバランスが悪い。 ・電線と競合しており、強風時の倒木が懸念される。 ・根上りが多く、歩行に支障をきたす区間が多い。
⑦	麻生区	細山線（I）	ユリノキ	69	1.0	0.65	1.65	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹高が高くなり、樹形のバランスが悪い。 ・電線と競合しており、強風時の倒木が懸念される。 ・根上りが見られ、歩行に支障をきたす区間がある。
⑧		県道稲城読売ランド前 停車場線	ユリノキ	57	1.0	0.65	1.65	・歩道幅員が狭く、通行の支障となっている。 ・樹高が高くなり、樹形のバランスが悪い。 ・電線との競合や強風時の倒木が懸念される。 ・根上りが見られ、歩行に支障をきたす区間がある。

【実施プログラム】

No.	路線名	対応策	内容	実施スケジュール（事業年度）															
				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9						
①	塩浜17号線ほか	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、既存樹木及び植栽樹を撤去する。				←→												
②	南加瀬23号線	更新	車道内の樹木及び植栽樹は撤去する。歩道内の樹木はサクラ（コヒガン等）への更新を行う。健全度の悪い樹木は先行して対策を実施する。			←→												←→	
③	上小田中207号線ほか	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、樹木及び植栽樹を撤去する。								←→								
④	宮内新横浜線	改善	歩道幅員が広く、有効幅員が確保できるため、植栽樹の改善を行い、既存樹木の樹勢の回復を図る。																←→
⑤	鷺沼線ほか	更新	健全度の悪い樹木についてソメイヨシノへの更新を行う。			←→													←→
⑥	寺尾台22号線	更新	ユリノキからハナミズキへの樹種更新を行う。								←→								
⑦	細山線（I）	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、樹木及び植栽樹を撤去する。															←→	
⑧	県道稲城読売ランド前 停車場線	撤去	歩道幅員が狭く、有効幅員が確保できないため、樹木及び植栽樹を撤去する。															←→	

※対応策は、基本方針を踏まえ、現時点での地域の方々の要望等及び各路線を取り巻く維持管理の現状等を勘案しております。
※実施スケジュール（事業年度）は、現時点での計画であり、地域の方々の要望等や沿道環境の変化、社会情勢に応じた事業費の変動等により、変わることがあり、その場合、柔軟に対応するものとします。